

平成28年 3月14日

疑義回答書

下記建設工事の入札に係る積算等の疑義申立てについて、回答いたします。

工事番号・工事名	下管第10号 船見排水区下水道管更生（第1工区）工事
疑義内容（市の積算等に誤りがあると思われる具体的な項目）	
<p>新潟市積算は、諸経費計算の補正値を算出する際、材料費の合計に「巻出しリング作成工」の材料費を含めないで補正値を算出し、その値を95%としていると思われませんが、誤りではないでしょうか？（弊社では「巻出しリング作成工」の材料費を含め、その値を90%として積算しました。）</p> <p>※添付資料1（95%の場合）、2（90%の場合）を御覧ください。</p> <p>過去の案件についても「巻出しリング作成工」の材料費を含んだ形で補正率を計算されております。</p> <p>参考に平成27年度 東下第2号の質問回答書を添付します。</p> <p>※添付資料3 質問回答の3を御覧ください。</p> <p>これにより、本日通知された予定価格は誤りだと思われませんが、ご確認をお願いします。</p>	
回	答
<p>諸経費計算の補正値を算出する際に、更生管材料費の合計に「巻出しリング作成工」の材料費を含めて算出し、更生工補正率を90%とすべきところ、「巻出しリング作成工」の材料費を含まない95%として積算しており、誤った工事価格となっております。</p>	

平成28年 3月14日

疑義回答書

下記建設工事の入札に係る積算等の疑義申立てについて、回答いたします。

工事番号・工事名	下管第10号 船見排水区下水道管更生（第1工区）工事
疑義内容（市の積算等に誤りがあると思われる具体的な項目）	
<p>更生管材料費について、φ1350及びφ1500については、材料費及び巻出しリング作成工の合計額となるため、管材費の割合が50%以上になるため、更生工補正率は0.9になりませんか。</p> <p>平成26年度東下第8号（単価歩掛算出明細書）に明記してあります。</p>	
回	答
<p>諸経費計算の補正値を算出する際に、更生管材料費の合計に「巻出しリング作成工」の材料費を含めて算出し、更生工補正率を90%とすべきところ、「巻出しリング作成工」の材料費を含まない95%として積算しており、誤った工事価格となっております。</p>	

平成28年 3月14日

疑義回答書

下記建設工事の入札に係る積算等の疑義申立てについて、回答いたします。

工事番号・工事名	下管第10号 船見排水区下水道管更生（第1工区）工事
疑義内容（市の積算等に誤りがあると思われる具体的な項目）	
<p>共通仮設費と現場管理費の補正率について。</p> <p>本来、更生管材料費計算表に掲載材料費の全てを対象として補正率を算出しなければならないところ、巻出しリング作成工内と取付一体型修繕工内の更生材料費を除き補正率を算出していないでしょうか。</p> <p>（例）補正率算出 *管きょ更生工、取付管更生工、取付一体型修繕工全て対象として算出=90% *巻出しリング作成工内と取付一体型修繕工内の材料費を除いた更生材料費を対象として算出=95%</p>	
回 答	
<p>諸経費計算の補正值を算出する際に、更生管材料費の合計に「巻出しリング作成工」の材料費を含めて算出し、更生工補正率を90%とすべきところ、「巻出しリング作成工」の材料費を含まない95%として積算しており、誤った工事価格となっております。</p>	